

「平成27年度 病害虫発生予報第6号」の発表について

向こう1か月の主要な病害虫の発生予察情報については、次のとおりです。

- ・ 葉いもちが平年より多発している地域では、穂いもちに移行しないよう、天候の推移に留意するとともに、ほ場の観察をきめ細かく行い、適時適切な防除を実施してください。
- ・ ウンカ類は梅雨時期に飛来し、8月以降に増殖することから、発生動向に注意が必要です。各都道府県の発生予察情報を確認し、適時適切な防除を実施してください。
- ・ 斑点米カメムシ類の発生が多くなっています。本虫は水田に侵入して出穂した穂を加害します。都道府県から発表される発生予察情報を確認し、適時適切な防除を実施してください。
- ・ 全国の病害虫の発生動向としては、水稻ではいもち病、紋枯病、斑点米カメムシ類、野菜ではアブラムシ類、果樹ではカメムシ類、ハダニ類の発生が多いと予想されています。

気象・環境

- 気象庁の向こう1か月の予報（8月13日付け）では、気温は全国的に高いと予想されています。日照時間は全国的に多い傾向ですが、西日本では、平年並みからやや少ないと予想されており、また、降水量は北日本と西日本で平年より多いと予想されています。一般に、日照が少なく、降水量が多くなると病害が発生しやすく、天候が良い日が続くと害虫が発生しやすいことから、今後も、天候の推移に留意するとともに、都道府県が発表する病害虫の発生予察情報を確認することで、適時適切な防除を実施してください。
- 天候の悪化や台風の接近が予想される場合には、農作物に生育不良、損傷、病害の発生による被害が懸念されるため、十分な対策が必要です。このことについては、農林水産省は、平成27年7月13日に通知を発出し、農作物等の被害の防止に向けた対策の実施を呼びかけていますので御参照ください。
(参考)平成27年7月13日付けプレスリリース「日照不足及び長雨並びに夏台風の接近及び通過に伴う農作物等の被害の防止に向けた技術指導の徹底について」
<http://www.maff.go.jp/j/press/seisan/saigai/150713.html>
- また、同庁の発表（8月10日付け）は、エルニーニョ現象が続いており、今後、冬にかけて続く可能性が高いとも報じています。エルニー

ニョ現象の発生時には、9月以降に、全国的に平年より気温が低く推移することが懸念されるため、イネいもち病などの発生に十分注意してください。

水稲

水稲で発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及び地域

作物名	病害虫	発生が「多い」地域	発生が「やや多い」地域
水稲	いもち病	北東北、中国、九州	東海、近畿、四国
	縞葉枯病	南関東	近畿
	ヒメトビウンカ	中国	南関東、甲信、近畿
	紋枯病	北東北、四国	甲信、北陸、東海、近畿、中国
	コブノメイガ		北陸、四国
	セジロウンカ		南関東、中国、四国
	ツマグロヨコバイ	中国	
	トビイロウンカ		南九州
	ニカメイガ		南関東、東海
	斑点米カメムシ類	東北、北陸	南関東、甲信、東海、近畿、中国、四国

注) 表中の「地域」については、その地域全域で発生がみられるものではありません。

現在、特に注意が必要な病害虫

<イネいもち病>

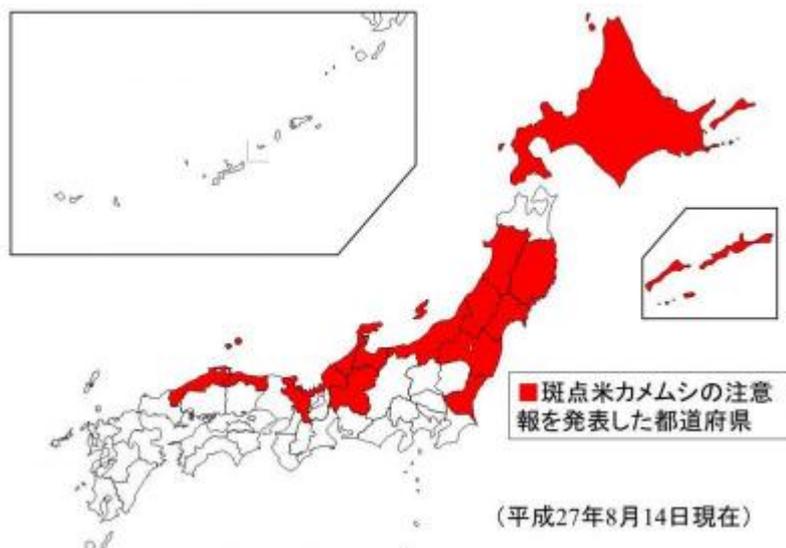
- ほとんどの地域で、本病の発生が「多い」又は「やや多い」と予想されており、8月14日現在では、10県(延べ13件)が本病の注意報を発表しています。稲が濡れた状態が長時間続くと、本病の発生が助長されることから、まとまった降雨の後には、本田の観察をきめ細かく行い、発生初期からの防除に努めてください。
- 葉いもちが平年より多発している地域などにおいては、穂いもちへの移行が懸念されるため、穂ばらみ期及び穂揃い期の防除を基本とし、薬剤防除を実施してください。
 - ・ 葉いもちの発生が多く、上位葉に葉いもちの病斑が見られる場合は、穂いもちの発生が懸念されます。穂いもちの発生は大きな減収につながることから、穂ばらみ期及び穂揃い期に薬剤防除を実施し、さらに、多発が予想される場合には、適宜、追加防除を実施してください。

- ・ 平年は、本病が多発しない地域においても、天候の推移によっては多発することもあることから、水田をきめ細かく観察し、適時適切に防除を実施してください。また、窒素過多になると水稻は本病に感染しやすくなるため、適切な肥培管理に努めてください。



<斑点米カメムシ類>

- これまで、15 道府県(延べ 17 件)が斑点米カメムシ類の注意報を発表しており(8月14日現在)、多くの地域で斑点米カメムシ類の発生が「多い」又は「やや多い」と予想されることから、今後の発生動向に注意が必要です。
- 本虫は夏季に活動が活発になり、水田に侵入して出穂した穂を加害します。本田をよく観察し、都道府県から発表される発生予察情報を確認し、適時適切な防除を実施してください。
 - ・ 本虫の防除は、生息地となる休耕田、畦畔及び水田周辺の雑草を管理し、密度を低減させることが基本です。出穂期直前の草刈りは、本虫の本田への飛び込みを助長し、被害を増加させるおそれがあるため、出穂期の10日前までに草刈りを終了させてください。
 - ・ また、斑点米カメムシ類は、地域によって種類構成が異なり、防除適期も異なることから、都道府県が発表する発生予察情報で防除適期を確認して、適時適切な防除を実施してください。



<トビイロウンカ>

- 本虫は、梅雨時期に中国大陸から飛来して水稻に産卵し、その後、世代を繰り返して急激に密度が高くなり、坪枯れ等の被害を起こします。
- 本年は、これまで、九州及び四国、近畿、東海の一部地域で、予察灯を用いた調査により本虫の飛来が確認されています。また、千葉県、愛知県及び島根県でも、本田のすくい取り調査で本虫が捕獲されています。周辺の地域においても、同時期に本虫が飛来し、発生している可能性があることから、注意深く本田を観察し、早期発見に努めてください。
- 本虫は、梅雨明け後の気温が高く推移した年の9月下旬以降に、急速に個体数が増加し、坪枯れ等の被害症状により、発生が確認されることがあります。これまでに飛来や発生が確認された地域では、8月中旬から下旬頃において、第2世代幼虫が発生する防除適期を迎えることが予想されているので、各都道府県の発生予察情報で防除適期及び要防除水準をよく確認し、適時適切な防除を実施してください。
 - ・ 本虫の防除適期は、第2世代幼虫及び第3世代幼虫が発生する時期が有効とされています。
 - ・ 近年、特定の薬剤に対する感受性が低下した個体が確認されていますので、都道府県から発表される発生予察情報を参考に、適切な薬剤を選択してください。また、都道府県等から発表される今後の飛来情報に留意するとともに、水田での発生状況に十分注意してください。
 - ・ 本虫は水稻の株元に集まることから、見回りの際は株元を中心に観察してください。



■ その他、発生が多い病害虫

<ヒメトビウモンカ及びイネ縞葉枯病>

○現在、ヒメトビウモンカの発生は、中国の一部地域で「多い」、南関東及び甲信、近畿の一部地域で「やや多い」と予想され、また、ヒメトビウモンカが媒介するイネ縞葉枯病の発生は、南関東の一部地域で「多い」、近畿の一部地域で「やや多い」と予想されます。イネ縞葉枯ウイルスを保毒したヒメトビウモンカの増加は、当年及び翌年の本病の多発につながることから、本虫の適時適切な防除を実施してください。

- ・ イネ縞葉枯病は、イネ縞葉枯ウイルスを保毒したヒメトビウモンカによって媒介されます。イネ縞葉枯病の発生を抑制するためには、ヒメトビウモンカの防除が重要です。都道府県が発表する発生予察情報を参考にしながら、適期に防除を実施してください。また、発病株は早期に抜き取り、ほ場外の土中に埋める等、適切に処分してください。

<イネ紋枯病>

○本病は、高温多湿で発生が助長されます。また、昨年、本病が多発した地域では、本年も多発する可能性があるため、注意が必要です。

- ・ 穂ばらみ期から出穂期に薬剤防除を実施した水田でも、多発時や出穂期以降に病勢の進展が懸念される場合は、穂揃い期頃の追加防除を実施してください。
- ・ 本病は病勢が少しずつ進展します。発生が確認された場合は、各都道府県の防除指針等に従い、適時適切な薬剤防除を実施してください。

<セジロウモンカ>

○梅雨入り後に、九州を中心とした西日本と東日本の一部の地域で、飛来または発生が確認されています。本虫は飛来・定着後、次世代あるいは2世代後に急増して大きな被害をもたらすため、今後の発生動向に注意してください。

○今後、気温が高い傾向が続くと、さらに増殖が助長されることから、本田の見回りを実施するとともに、都道府県等から発表される今後の飛来情報に留意し、適時適切な防除に努めてください。

- ・ 本田の見回りの際、稲の株元を注意深く観察し、株元に褐色の点又はすじ状の傷（産卵痕）が目立ち、成虫及び幼虫の発生が多く見られる場合は、都道府県から発表される発生予察情報で防除適期を確認し、防除を実施してください。また、都道府県等から発表される今後の飛来情報に留意するとともに、水田での発生状況に十分注意してください。

野菜・花き

野菜・花きで発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及び地域

作物名	病害虫	発生が「多い」地域	発生が「やや多い」地域
野菜共通	アブラムシ類	東北、北陸	中国、四国
	タバコガ類	北陸	北東北、南関東、甲信、近畿
	ハスモンヨトウ	南九州	近畿、中国
トマト	えき病		近畿
	灰色かび病		南九州
なす	灰色かび病		南九州
きゅうり	うどんこ病		南九州
キャベツ	コナガ		北東北、甲信
ねぎ	さび病	北陸	東北
きく	白さび病		東海、近畿、南九州

注) 表中の「地域」については、その地域全域で発生がみられるものではありません。

<野菜共通>

- アブラムシ類の発生は、きゅうり、トマト、さといも等で「多い」と予想されます。本虫は、作物を加害するほか、多くの植物ウイルス病を媒介することが知られています。発生密度が高くなってからでは防除が困難となるため、ほ場の観察をきめ細かく行い、発生初期に防除を実施してください。
- タバコガ類の発生は、トマト、なす、ピーマン等で「多い」と予想されます。本虫は野菜に食入してからでは防除が困難となるため、ほ場の観察をきめ細かく行い早期発見に努め、発生を認めた場合は適期に防除を実施してください。

果樹・茶で発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及び地域

作物名	病害虫	発生が「多い」地域	発生が「やや多い」地域
果樹共通	果樹カメムシ類		東海、四国
	シンクイムシ類	近畿、中国	甲信、北陸
	ハダニ類		東北、甲信、北陸、東海、近畿、中国、四国、北九州
かんきつ	そうか病		南関東、四国、北九州
	かいよう病		近畿、四国、九州
りんご	斑点落葉病		北東北、北陸
	モモシンクイガ		北東北、甲信
なし	黒斑病	北東北	北陸、近畿、四国
	黒星病	中国、北九州	南東北、近畿
もも	せん孔細菌病	東海	南東北、甲信、北陸、四国
ぶどう	べと病	北東北	近畿、中国、四国、北九州
	ハマキムシ類		近畿
かき	カキノヘタムシガ	東海	
	ハマキムシ類		近畿
茶	炭そ病		近畿、南九州
	チャノコカクモンハマキ	近畿	南九州
	チャハマキ		南関東、東海、近畿、南九州
	チャノホソガ		東海、南九州

注) 表中の「地域」については、その地域全域で発生がみられるものではありません。

＜果樹共通＞

- 果樹カメムシ類は、これまで7県から注意報が発表されています。夏季は、森林で発生した新成虫が、餌を求めて移動し、果樹園にも飛来します。特に、森林に近い園地や毎年本虫の発生の多い園では、注意が必要です。園内の観察をきめ細かく行い、飛来初期からの防除を実施してください。
- モモシンクイガ、ナシヒメシンクイ、スモモヒメシンクイ等のシンクイムシ類の発生が、りんご、なし、もも、すももで多いと予想されま

す。都道府県が発表する発生予察情報を確認し、地域ごとの防除指針に従って防除を実施してください。

- ハダニ類は、多くの地域で「やや多い」と予想されます。夏季はカブリダニ類等の有用な土着天敵の活動により、発生が抑制されることもありますが、気温が高く雨が少ない天候が長く続いた場合は、被害が抑えられないので、園内の観察をきめ細かく行い、発生状況に応じて防除を実施してください。

<もも>

- モモせん孔細菌病は、降雨と強風により発生が助長されるので、台風の接近時などは注意が必要です。また、収穫後は、翌年の発生を抑えるために、秋季の薬剤散布等を行うことが効果的です。都道府県の防除指針に従い、適時適切な防除に努めてください。

- ・ 本病は、前年の発生が多いと、翌年の春型枝病斑の発生が多くなることが知られています。今年度、本病の発生が多かった地域では秋期防除を徹底してください。また、本病の罹病部は伝染源となります。このため、ほ場内をよく観察し、罹病部を見つけた場合は、直ちに除去し、土中に埋める等適切に処分をしてください。

<キウイフルーツ>

- キウイフルーツかいよう病は、早期発見、早期防除に努め、感染樹を発見した際には、適切に発症部位の除去等を行うことが必要です。ほ場の観察をきめ細かく行い、適時適切な防除を実施してください。

- ・ 本病は、剪定作業や風雨等により葉や枝の傷口等から病原細菌が侵入し、感染するキウイフルーツ等の病気です。夏季は高温のため病勢が低下し、症状を確認しにくい時期ですが、枝幹部からの樹液の漏出、葉の褐色斑点、新梢の変色や枯れ込み等の症状に注意しながら園内の見回りを実施し、早期発見・早期防除に努めてください。
- ・ 感染樹を発見した際は、分散防止のため、登録農薬を施用し、速やかに発症部位の基部寄りからの切除（骨格枝あるいは主幹側に強く切り戻し）等を実施してください。
- ・ ハサミなどの作業器具は、樹ごとに200ppm以上の濃度の次亜塩素酸ナトリウム水溶液又は、70%エタノールを用いて消毒し、枝等の切除を行った際は、切り口に登録農薬（チオファネートメチル剤）を塗布することを徹底してください。切除及び伐採を行った枝等は土中への埋没又は焼却により処分をしてください。

<茶>

- チャノコカクモンハマキやチャハマキが多発すると、茶の品質や収量を著しく低下させることがあります。都道府県が発表する病虫害発生予察情報で、防除適期を確認し、適時適切な防除を実施してください。

- これらの害虫は、前世代成虫の発生最盛日の7～10日後が防除適期になります。地域の予察灯やフェロモントラップでの誘殺状況を参考に、防除を行ってください。

都道府県が発表した警報、注意報及び特殊報

平成27年7月13日以降、都道府県が発表している警報、注意報及び特殊報は以下のとおりです。

警報

重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表します。

- 発表はありません。

注意報

警報を発表するほどではないが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要がある場合に発表します。

発表月日	都道府県名	対象	対象病害虫名
7月13日	北海道	ばれいしょ	ジャガイモ疫病
7月15日	大阪府	ぶどう	ブドウベと病
7月17日	島根県	水稲	斑点米カメムシ類
7月22日	岐阜県	水稲	斑点米カメムシ類
7月23日	山形県	水稲	斑点米カメムシ類（アカヒゲホソミドリカスミカメ、アカスジカスミカメ、オオトゲシラホシカメムシ）
7月23日	岐阜県	かき	カキノヘタムシガ（第2世代幼虫）
7月23日	佐賀県	水稲	イネいもち病（葉いもち、穂いもち）
7月24日	福岡県	水稲	イネいもち病（葉いもち）
7月27日	山口県	水稲	イネいもち病（葉いもち、穂いもち）
7月29日	宮城県	水稲	斑点米カメムシ類（アカスジカスミカメ）
7月29日	岐阜県	果樹（もも、りんご、なし等）	果樹カメムシ類（主にクサギカメムシ）
7月29日	広島県	水稲（早生種、中生種）	イネいもち病（穂いもち）
7月30日	岩手県	水稲	イネいもち病（穂いもち）
7月30日	岩手県	水稲	斑点米カメムシ類
7月30日	岩手県	りんどう	ハダニ類

7月30日	熊本県	水稲（早植え）	イネいもち病（穂いもち）
8月3日	三重県	果樹全般（特になし、かき、かんきつ）	果樹カメムシ類（チャバネアオカメムシ、ツヤアオカメムシ、クサギカメムシ）
8月3日	鳥取県	水稲	斑点米カメムシ類
8月3日	宮崎県	水稲（普通期）	イネいもち病（葉いもち、穂いもち）
8月5日	北海道	水稲	斑点米カメムシ類（アカヒゲホソミドリカスミカメ）
8月5日	熊本県	トマト	トマト葉かび病
8月5日	熊本県	果樹（かんきつ類、なし、かき、もも等）	果樹カメムシ類（チャバネアオカメムシ、ツヤアオカメムシ）
8月7日	秋田県	水稲	斑点米カメムシ類（アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメ）
8月10日	福岡県	水稲	イネいもち病（葉いもち）
8月11日	茨城県	水稲	斑点米カメムシ類（クモヘリカメムシ）

■ 特殊報

新たな病害虫を発見した場合及び重要な病害虫の発消長に特異な現象が認められた場合に発表します。

発表月日	都道府県名	対象	対象病害虫名
7月17日	大阪府	きく	キク茎えそ病（CSNV）
7月31日	徳島県	もも、うめ、すもも	<i>Aromia bungii</i>

■ 病害虫防除に関する留意事項

■ 一般

- ・ 病害虫の防除を効果的に実施するためには、病害虫の発生状況を的確に把握し、早期発見に努め、適期の防除につなげることが大切です。病害虫の発生は天候の影響を大きく受けるので、梅雨前線の移動や、台風の発生など天候の状況に注意しつつ、都道府県が発表する発生予察情報を確認し、地域ごとの防除指針に従って防除を実施してください。
- ・ 薬剤防除を実施する場合は、適切な薬剤を選択するとともに、病害虫が薬剤抵抗性を獲得しないように、同一系統薬剤の連続使用を避けてください。また、農薬の使用基準を遵守し、散布対象外の農作物等に農薬が飛散しないよう対策を講じてください。

露地栽培

- ・ 気温が高く、害虫の動きが活発であることから、ほ場観察をきめ細かく行い、病害虫の早期発見、適期防除に努めてください。

施設栽培

- ・ ウイルス病を媒介するアザミウマ類、アブラムシ類、コナジラミ類等や、その他の害虫の侵入及び野外への飛び出しを防止するため、施設の開口部に防虫ネットを設置する等の対策を実施してください。また、雑草はこれらの害虫の発生源となりますので、施設内及び周辺の定期的な除草に努めてください。
- ・ 作物残渣は、害虫の発生源となり、罹病葉、罹病果は、病害の伝染源となります。栽培終了後は蒸し込み処理等を行い、作物残渣での生存虫を死滅させてから搬出し、土中に埋める等確実に処分をしてください。
- ・ 施設内が過湿になると、病害の発生が助長されます。施設周辺に排水路を整備して、雨水が施設内に入らないように留意するとともに、過度なかん水を回避する、循環扇を設置する、換気を行う、作物の株間の通風を図る等により、施設内が過湿にならないように管理してください。また、病害の早期発見に努め、伝染源となる罹病葉や罹病果は除去し、適期に薬剤防除を実施してください。

用語解説

地域

- ・ 北海道：北海道
- ・ 東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
北東北：青森県、岩手県、秋田県
南東北：宮城県、山形県、福島県
- ・ 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
北関東：茨城県、栃木県、群馬県
南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・ 甲信：山梨県、長野県
- ・ 北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県
- ・ 東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- ・ 近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・ 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・ 四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・ 九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県
南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県
- ・ 沖縄：沖縄県

発生量（程度）

- ・ 多い（高い）：やや多いの外側 10%の度数の入る幅
- ・ やや多い（やや高い）：平年並の外側 20%の度数の入る幅
- ・ 平年並：平年値を中心として 40%の度数の入る幅
- ・ やや少ない（やや低い）：平年並の外側 20%の度数の入る幅

- ・ 少ない（低い）：やや少ないの外側 10%の度数の入る幅
(平年値は過去 10 年間の平均)

■ 平成 27 年度発表予定日

- 第 7 号： 9 月 18 日（金曜日）
- 第 8 号： 10 月 20 日（火曜日）
- 第 9 号： 11 月 24 日（火曜日）
- 第 10 号：平成 28 年 2 月 23 日（火曜日）

(参考)これまでの発表

- 第 1 号： 4 月 21 日（火曜日）
- 第 2 号： 5 月 19 日（火曜日）
- 第 3 号： 6 月 23 日（火曜日）
- 第 4 号： 7 月 14 日（火曜日）
- 第 5 号： 7 月 28 日（火曜日）

お問い合わせ先

消費・安全局植物防疫課
担当者：防除班 春日井、石部
代表：03-3502-8111（内線 4562）
ダイヤルイン：03-3502-3382
FAX：03-3502-3386

当資料のホームページ掲載 URL
<http://www.maff.go.jp/j/press/>